

第6回 米子市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の日時及び場所

日 時 平成20年11月13日(木) 午後1時～2時35分

場 所 米子市役所議会会議室(市役所5階)

2 出席した委員(10名)

宇那手仁恵委員、渡邊柁城委員、藤瀬雅史委員、野坂美仁委員、渡部隆夫委員、小原顕委員、田中美智子委員、又野富美子委員、黒沢洋一委員、渡辺仁史委員

3 欠席した委員(5名)

永富淳子委員、横地孝代委員、都田修史委員、森原隆則委員、平山正実委員

4 会議録署名委員(2名)

又野富美子委員、田中美智子委員

5 出席した事務局職員

足立市民人権部長、星野市民人権部次長兼保険年金課長、小玉市民人権部主査兼収納係長、先灘保険係長、宇山保険係主幹、森脇保険係主事

午後1時0分 開会

星野次長

定刻になりましたので、ただ今から第6回米子市国民健康保険運営協議会を開会いたしたいと存じます。

まず、会議に先立ちまして本日の会議の定足数について、ご報告申し上げます。

本日は、被保険者代表 永富委員、保険薬剤師代表 都田委員、被用者保険等保険者代表 平山委員、森原委員、以上、4名の方から、都合により、欠席する旨の報告がありましたので、委員総数15人中11人の出席でございます。(横地委員が出席の予定であったが、欠席となったため、出席者は10人で、定足数には達している。)

したがいまして、米子市国民健康保険条例施行規則第4条の定足数に達しており、本会議は成立していることをご報告いたします。

次に、今回新たに就任していただきました3名の委員をご紹介します。

まず、保険医を代表する委員の小竹委員の後任で、本年7月に就任していただきました藤瀬雅史委員でございます。

次に、保険医を代表する委員の岡本委員の後任で、本年8月に就任していただきました渡部隆夫委員でございます。

次に、被用者保険等保険者を代表する委員の小原委員の後任で、今月就任していただきました渡辺 仁史委員でございます。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

- 足立 市民人権部長 紹介 -

それでは、お手もとの日程にしたがいまして、まず、はじめに小原会長のごあいさつをお願いします。

会長

失礼します。米子市公民館連合会会長、米子市明道公民館長をしております小原でございます。2月7日の協議会で、会長に選任され、快くお引き受けしました。協議会の発展のために努力したいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

星野次長

次に、足立 市民人権部長があいさつを申し上げます。

足立部長

本日はご多忙の折、第6回の国民健康保険運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

皆様方には、常日頃、本市の国民健康保険事業の円滑な運営に格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

本来であれば、市長が出席しあいさつを申し上げるべきでございますが、市長、副市長ともあいにく所要がございます、私の方からあいさつ申し上げます。

まず、先月31日、年金から国民健康保険料を天引きしていた方に対し、誤って口座振替により保険料を二重徴収するということがおきました。

このことは、決して起こしてはならないことであり、該当した国民健康保険の被保険者をはじめ、市民の皆さまにお詫びするとともに、信頼を回復すべく事務処理に万全を期す所存でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

さて、国民健康保険制度は、国民皆保険制度を支える最も重要な役割を担い、地域医療の確保、地域住民の健康増進に大きく貢献してまいりました。

全国的にみれば保険医療の財政問題は非常に厳しい環境にあるという中で、ご案内のとおり、今年4月から後期高齢者医療制度が導入され、また、治療重点の医療から疾病の予防を重視した保健医療体系へと転換を図るため、「特定健康診査・特定保健指導」を実施しております。

今回諮問させていただきます案件につきましては、安心して産科医療が受けられる環境整備を目指した産科医療補償制度が来年1月から導入されることに伴い、その補償金の財源について、医療保険の出産育児一時金で対応するため、引き上げをお願いしようとするものです。どうか、十分な論議をしていただき答申していただきますよう、お願いいたします。

さらに、市民の皆様が安心して良質な医療を受け続けられるようにするためには、国保財政の健全化を図ることが肝要であると考えております。どのような運営をすべきか、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

星野次長

それでは、米子市国民健康保険条例施行規則第3条により、当会議では、会長が議長になることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、小原会長にお願いいたします。

それでは、小原会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、日程4の「会議録署名委員の指名」についてでございますが、米子市国民健康保険条例施行規則第8条第2項の規定により、会議録には、議長及び出席委員のうち議長が指名する委員2人が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。

田中委員と又野委員にお願いします。

会長

次に、日程5の「諮問」に入ります。

星野次長

それでは、部長から会長に対し、「米子市国民健康保険出産育児一時金の改定について」の諮問書を提出させていただきます。

- 部長から会長に諮問書を手渡し -

会長

次に、日程6の「協議・報告」に入ります。

まず、「国民健康保険料の二重徴収に関する報告について」事務局から説明してください。

- 資料により事務局説明(星野次長) -

会長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さん方から何かご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

野坂委員

今回の二重徴収の関係の詫び状などの郵送料などがどれくらいかかったのか。

星野次長

郵送料125,000円、ゆうちょ銀行振込手数料197,000円、封筒・印刷代14,000円、その他

休日の電話等の対応をしたため超過勤務手当が発生しています。

この費用については、システム的なことから、請け負っている情報センターに賠償金として費用をいただく予定にしています。

野坂委員

情報センターというのは、市あるいは県が行っているのか。

星野次長

財団法人鳥取県情報センターという名称で、県と市町村が出資している団体です。

野坂委員

米子市ではこのような誤りがあったわけですが、鳥取県内の中で同じように情報センターに委託している他の市町村ではなかったのか。

星野次長

県内4市については、それぞれで別にシステム開発しているので、誤りはおきていない。

また、町村については、出来上がりのパッケージのシステムを購入していたので、おきていません。

野坂委員

このプログラムというのは、各市町村で保険料率などが違うため、全部別々のシステムを組んでいたのか。

星野次長

内容によっては、後期高齢者のようにパッケージを買って行っているものもあれば、それぞれの市町村でプログラムを組んでいるものもある。

足立部長

今までの経過により、国保の電算化については各市町村で行っています。後からの制度の介護保険や後期高齢者医療については、パッケージで行っています。国保については、各市町村独自のシステムで行われており、米子市だけ誤りが現われた。

会長

次に、「米子市国民健康保険出産育児一時金の改定について」、事務局から説明してください。

- 資料により事務局説明(先灘係長) -

会長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さん方から何かご意見、ご質問がございました

ら、お願いします。

野坂委員

医療機関ではなく、自宅で助産師により出産した場合、3万円は支給されるのか。

先灘係長

助産院の場合であっても分娩機関として、県内21の分娩機関のうち、3が助産院として、17が医療機関として既に産科医療補償制度に登録されているので、通常の分娩機関として取り扱います。

野坂委員

鳥取県西部ではない、1件登録していないのは何かあるのか。

先灘係長

この産科医療補償制度の登録医療機関は、日本医療機能評価機構のホームページで公開されますが、どこの医療機関が登録していないのかはわかりません。

全国で4.8%が登録していません。県内はほとんど登録してありますが、県外で里帰り出産した場合には、出産者に交付される登録証などを確認し、38万円支給するのか、35万円支給するのか、判断する必要があります。

藤瀬委員

出産育児一時金の支給件数は、国保が180件で、被用者保険が1,300件くらいであるが、現在の米子市の人口と国保の被保険者数を教えてください。

先灘係長

住民登録の人口が約15万人で、国保の被保険者数が約38,600人くらいです。

藤瀬委員

米子市の国保の加入比率はそれほど高くないのか。

先灘係長

4月から後期高齢になりましたが、3月までは人口15万人のうち53,000人が国保でしたので、約1/3が国保ということになります。

会長

諮問に対する意見・修正はございませんでしょうか。

特に、修正等の意見がないようですので、諮問どおり答申してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声)

異議なしということですので、諮問どおり答申することに決定します。

会長

次に、「国民健康保険事業状況について」、事務局から説明してください。

- 資料により事務局説明(先灘係長) -

会長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さん方から何かご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

黒沢委員

平成22年度以降は赤字になる感じで、21年度までは繰越があるので、なんとかやりくりしていきたいという案ですね。

後期高齢者医療制度について、見直しということがほぼ決まっており、どうなるかということがあり、不確定要素がありますし、選挙結果によっては廃止ということもあります。

不確定要素があまりにもありすぎますので、保険料の見直しについては、それをみってから判断した方がいいのではないかと。

資料3の歳出、総務費の特定健診等データ管理システムについて、政府管掌健康保険が、協会けんぽに変わり、現在電算化を考えています。保険者が勝手にそれぞれ考えているのが実態で、各保険者間の整合性を持つように話し合って共通でできるものと考えていただきたい。

次に、特定健診等データ管理システムについては、実際に使用している方から聞きますと、非常に不都合であるとうかがっていますので、どうせお金を使うならいいものに改善してもらいたい。

保健事業について、従来、基本健診の経費について一般会計から支出していたものがなくなって保険者が払うようになったものですね。一般会計で支払っていたものというものはどうなったのか。

先灘係長

一般会計から全部減になり、特定健診のために一般会計から国保特別会計にお金がきていませんので、一般会計については、減っただけです。

黒沢委員

平成21年度までは、後期高齢者医療など不確定要素があるので、このままの料率等でいくということでもいいと思います。

先灘係長

特定健診等データ管理システムについて、国保の場合、国保連合会のシステムにのっており、他の保険者はそれぞれのシステムでやっています。最終的には、社会保険診療報酬支払基金にデータがいくこととなります。国保連のシステム、支払基金のシステム、その他のシステムがなかなかうまくいかないとうかがっていますし、国保連のデータ管理システムの不具合等があり、情報が遅れ気味になっています。健診の受診率についても不確定要素がたくさんあります。

来年以降、医師会の皆さまにもいろいろお世話になると思いますが、データ入力、紙での記入方法についても、検討してまいりたい。

藤瀬委員

特定健診等について、特定保健指導については、今年はまだ入っていませんね。

先瀬係長

今月から実施する予定です。

藤瀬委員

特定保健指導が入ってくれば、予算的には、これよりふえるのではないか。基礎の健診部分だけなのか、保健指導部分も入っているのか。

先瀬係長

これは特定保健指導を含めた予算です。

保健指導を受ける方は、健診を受診した方に対し行いますので、特定健診受診率が当初 45%で、保健指導が20%の目標を掲げていました。もとの健診の受診率が下がってくると、当然保健指導の利用数も減ってきます。保健指導の見込を当初 220 人程度としていましたが、下がると見込んでいます。

保健指導の所管は健康対策課ですが、感触としては、健診を受診した方に声をかけていってもいい返事がなく少ないので、見込みより少ないと考えています。

また、保健指導については、健康対策課の保健師などが行う直営部分と委託を予定しており、利用者を選んでもらうことにしています。

今月保健指導の利用券を送り、保健指導が始まる予定でそれを盛り込んだ予算・決算となっています。

藤瀬委員

罰則は本当にあると考えておられるのですか。

先瀬係長

今年度から5年後の平成24年度の状況で、健診受診率が65%、保健指導利用率が45%を下回った場合、現時点ではどういう基準でペナルティを科すか決まっていますが、実施することは決まっています。

藤瀬委員

健診受診率が65%になった場合、特定健診事業費はどれくらい膨れ上がるのか。平成20年度は45%で試算していますね。

先瀬係長

40～74歳までの被保険者が27,000人で、健診がその65%のおよそ175,000千円、保健

指導が45%の78,000千円、合計約253,000千円になります。

ですから、やればやるほど費用がかかることにはなりません。例えば、自治体によっては、罰則覚悟であまり費用をかけないということ所もあるとうかがっています。しかしながら、自治体として目標に向かっていくことは必要であると思います。ただ、実態としては初年度の目標を達成することは相当厳しい状況です。

野坂委員

一般の患者からすると、お金を払ってまで保健指導を受けなくてはならない。そのシステムについて、国保として、いい制度だと思われませんか。

先瀬係長

現時点では、2,000円の負担をしていただくようになっていますが、鳥取市など他市町村では無料のところがあります。米子市としては、受益を受ける方に3万円のうち2,000円の負担をお願いしています。2,000円がいいのか、無料がいいのかについては、見極める必要があります。無料だから受けるのか、意欲のある人は少々お金を出しても利用していただけるのではないかと、米子市は一部負担金2,000円としています。この点については、今後検証する必要があると思います。

野坂委員

保健指導については3万円で、そのうち2,000円が自己負担で、残りは国保が持つということを一一般の方には広報しているのか。

先瀬係長

保健指導に該当した方に交付する利用券には、自己負担額2,000円と記入してあるが、広報では、2,000円の自己負担について、社会保険料控除になりますという案内はしていますが、保健指導のPRの中では行ってないと思います。

野坂委員

うがった見方をすると、太っているとメタボで、健診で引っかかると別途国保で保健指導が3万円かかるので、何もしなければいいのではないかと思う。国のシステムがおかしいので、もう一度議論してほしい。

黒沢委員

他の市町村でも実際にやってみて、境港市でも保健指導は4人くらいです。健診は意味がありますが、保健指導は意味がないと思います。鳥取市でも保健指導の対象が80人くらいのうち、利用者は20人くらいです。果たして意味があるのかが問題です。そういうふうに意味があるのかどうかという制度に、厳しい財政状況の中、実施するのは疑問である。

保健指導を受ける人が少ないのであれば、むしろ、受けない人に対する予防活動をした方がいいのではないか。希望者だけしていたら1/4くらいなので、以前のように健康づくり活動をした方がむしろいいのではないか。医師会でも大学でもそう思っているのだから、追々考えていただくこと

と、もう一つ、後期高齢者医療制度を見直すということなので、それがどういう形になるのかを見ないと、後期高齢者医療制度と特定健診・特定保健指導は同じ法律なので、やはり見直しを見たほうが良いと思います。

罰則については、多くの自治体で実施されないのではないかと見ているので、法律の見直しの経過を見て判断したいと思います。

野坂委員

本当に健診や保健指導の必要な人が受けていない。受けていない人の中に本当に受けてほしい人がいる。受けなくてもいい人が受けているような制度のように思う。

藤瀬委員

米子市の国保に関しては、構成年齢が高く、ある程度把握できていると思うが、全体的な特定健診については、被用者保険の人の方が受けない人がはるかに多い。そうするとそんなによくない制度のように思う。

また、米子市は医師会との関係で、心電図、貧血検査を実施してもらい非常に助かっている。通常の健診の一つ上をいく基本健診になっているので、よかったと思います。

会長

その他ありませんか。

藤瀬委員

20・21年度の予算について、3億円の赤字になったら、どうなるのか。一般会計から繰り入れるのか。

先灘係長

20年度については、今後最終的な歳入歳出の見込みにより、場合によっては保険料について、早い段階で引き上げについて、判断しなければならないと思います。一般会計の苦しい状況からすると国保特会は国保特会でやりくりしていくということになると思いますので、20年度そういうことになれば来年2月に協議会を開催し、協議をお願いすることになると思います。

ただ、今の状況では、それはないものと見込んでいます。20年度がどうなるかによって繰越額に影響が出てくるので、まずは、20年度を見込んでからになります。

藤瀬委員

仮に、新型インフルエンザなどが流行った場合、すぐ赤字になるのは目に見えている。

先灘係長

そういうことになれば、どこの自治体も相当な負担になると思いますし、一般会計からの繰り入れは苦しいのではないかと思います。

星野次長

21年度の収入を繰り上げて処理する方法も考えられるが、特別な場合はその時に対処していきたい。

藤瀬委員

一旦上がった保険料については、引き下げることができるのか。

先灘係長

あり得ることだが、なかなかできないことだと思います。

会長

その他ございませんか。

ないようですので、次に、日程7の「その他」に入ります。「今後の協議会について」、事務局から説明してください。

先灘係長

先ほど、赤字が出た場合の話がでましたが、現状では、保険料の引き上げについては、考えておりませんが、もし、引き上げということになれば、次回、2月に協議会を開催させていただくこととなります。当面、開催の予定はありませんが、今回のように、諮問により、委員の皆さまのご意見を伺うという場合が出た場合には、開催させていただきたいと思います。

会長

その他、この際、意見がございましたら、発言をお願いします。

意見も出尽くしたようでございますので、
これをもちまして第6回米子市国民健康保険協議会を閉会いたします。

午後2時35分 閉会

米子市国民健康保険条例施行規則第8条により署名する。

平成20年12月26日

米子市国民健康保険運営協議会

会 長 小 原 顕

会議録署名委員 又 野 富美子

会議録署名委員 田 中 美智子